

(公印省略)

5 福介連認第 7 0 号

令和 6 年 3 月 1 9 日

居宅介護支援事業所 管理者 様

福岡県介護保険広域連合 事業課長

(認 定 係)

介護サービス計画等の作成のための認定情報提供に係る費用について

当広域連合の介護保険行政の運営につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護サービス計画等の作成のための認定情報提供に係る費用について、下記のとおり取扱いを変更いたします。

つきましては、情報提供依頼時には、変更内容に御留意のうえ提供依頼を行っていただくようお願いいたします。

#### 記

- 1 変更内容 福岡県介護保険広域連合要介護認定及び要支援認定に係る情報の提供に関する取扱要綱に基づく、介護サービス計画等の作成のための認定情報提供に係る費用負担(資料1枚当たり10円)の徴収を廃止し、無料とする。
- 2 変更理由 事業者等の負担軽減及び円滑な情報提供の実施のため
- 3 実施時期 令和6年4月1日から実施
- 4 その他 郵送で提供依頼があった場合は受領日(受付日)が令和6年4月1日以降の依頼から無料の取扱いとします。  
郵送により交付する場合に依頼者が郵送代を負担することに変更はありません。

#### 【お問い合わせ】

福岡県介護保険広域連合  
事業課 認定係

TEL 092-981-9072

FAX 092-641-2432